



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



政府は、今年10月に消費税率を10%へ引き上げると表明した。2014年4月の消費税8%への増税時には、日本経済が想定以上に大きく落ち込み、今なお回復の兆しは見えていない。長引く消費の低迷などを理由に、増税は過去2度にわたり延期されてきた。8%への増税時は、8兆円の国民負担、10%への増税時は、5兆円もの負担が試算され、町民の暮らしを直撃することは避けられない。さらには、地方財政に与っても大きな影響が予想される。町民の生活を直撃する消費税の増税による町民負担や町財政への影響について、次の点を伺う。

- (1) 町の歳入歳出への影響額は。
- (2) 上下水道などの町の公共料金の引上げによる町民負担の影響額は。また、引上げを行わないよう町独自の手だてを講ずるべきでは。
- (3) 町の指定管理料に消費税が上乘せされている、その想定額は。
- (4) 景気悪化を招く消費税増税は、中止すべきだと国に求めることは。

問	答
<p>消費税増税による町財政への影響と町民負担への対応は</p>	<p>上下水道使用料の引上げ予定はないが、町の各会計収支に少なからぬ影響が見込まれる</p>



町長(1) 歳出への影響は、需用費や役員費、委託料などの物件費、維持補修費、普通建設事業などの経費が消費税の課税対象となり増額となる。平成31年度当初予算では、10月からの増税分を見込んで計上した。影響額は、一般会計で2963万4千円、特別会計と水道会計の8会計で775万2千円、合計額は3738万6千円の増額となる。歳入への影響では、地方消費税率が現行の1・7%から2・2%に引き上げられ、31年度予算では、地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分が6千万円増額すると見込んでいる。地方交付税では、地方消費税交付金の増加分の全額が基準財政収入額に算入され、6千万円の減額が見込まれるものの、消費税増税に伴い、基準財政需要額における単位費用などの増額も考えられ、31年度の普通交付税は、地方財政計画に鑑み、前年度決定額に対して0・6%の増で計上している。

- (2) 上下水道に関わる特別会計および企業会計では、消費税増税に伴う使用料の引上げを見込んでいないことから、町民負担の影響はない状況。使用料の消費税は内税方式で、消費税増税が実質収入の減額となる。一方で支出に必要な消費税は増額となり、各会計の収支に少なからぬ影響が見込まれる。町独自の手だてについては、本来、それぞれの事業収入をもつてその経費を賄うことが基本であり、使用料である受益者負担と公費負担とのバランスを見ながら、適正に判断しなければならぬ。
- (3) 指定管理による管理施設は、アルコ236、道の駅・忠類、百年記念ホール、忠類歯科診療所、平成31年度から開始予定の札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンターの6施設。31年度の指定管理料における増税後の消費税想定額は、アルコ236と道の駅・忠類で30万円、百年記念ホールで67万3千円、忠類歯科診療所で12万4千円、それぞれ増となる見込み。また、札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンターは、42万8千円の増となり、指定管理施設全体で152万5千円の増となる見込み。
- (4) 全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障の安定財源を確保していくためのもので、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を確立していくために、避けて通ることはできないと認識している。消費税増税に向けたさまざまな施策の議論がなされている現状において、増税を中止することは返って混乱をもたらし、現実的な対応とは思われない。安定した地方財政基盤の確立のためには、社会保障制度改革などによって生じる地方負担について、その財源を確実に措置するよう、町村会などを通じて国に対し強く働きかけたい。

